

平成27年4月8日

保護者の皆様へ

大阪市立南港北中学校  
校長 田代晋司

## 非常災害時等の措置について

陽春の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申しあげます。

さて、大阪市に暴風警報や特別警報が発令された場合、本校では、生徒の登下校について、安全確保のため下記のような措置を取りますので、よろしくお願ひ申しあげます。

### 記

1. 午前7時の時点で大阪市に、『暴風警報』もしくは『特別警報』が発令されている場合は、「臨時休業」といたします。  
(午前7時以後、登校時までの間に、「暴風警報」「特別警報」が発令された場合も臨時休業とします。)
2. 大雨警報のみの発令については、特別の休業措置等は取りませんが、風雨が強く登校に危険を感じられるときは、登校を見合わせてください。
3. 登校後、「暴風警報」「特別警報」が発令された時は下校させますが、危険が予想される場合は、下校させないで学校で待機させることもあります。
4. 地震等により、午前7時現在、JR大阪環状線及び大阪市営地下鉄（ニュートラム含む）の双方が全面運休している場合は、臨時休業とします。
5. その他
  - (1) ラジオ、テレビのニュースにご注意ください。
  - (2) 混乱が予想されますので、電話でのお問合せはご遠慮ください。
  - (3) 台風の接近のつどお知らせは出しませんので、このプリントを1年間ご家庭で見えるところに保存しておいてください。